

消防団員応援事業所募集中！

香川県消防協会では、地域の安全・安心を守る消防団を地域ぐるみで応援する「消防団員応援制度」を実施しており、県内約 3,000 軒のお店が登録し、消防団員を応援しています！

地域の消防団を支援する事業所を広く募集しておりますので、ぜひご協力いただきますようお願いいたします。



◆ 制度について

登録費は無料！ご登録いただいた事業所には、消防団員応援事業所表示証(ステッカー)をお配りいたします。詳しくは県HPまで！

◆ お問い合わせ・お申込み

各市町消防団事務局または香川県消防協会(☎087-832-3182)まで

応援してね！



<県HP>



専門労働相談のご案内

県労働委員会では、職場のトラブル等に関して、労働委員会委員(弁護士、会社役員など)による専門労働相談を実施しています。お気軽にご相談ください。

- ▶ 日 時 11月22日(火)、
12月20日(火)、
1月24日(火)
13時から13時40分
- ▶ 場 所 香川県労働委員会事務局
- ▶ 対象者 県内事業所の労働者又は事業主
- ▶ 予 約 相談日前日の午前中まで
- ▶ お問い合わせ先
香川県労働委員会事務局
高松市番町4-1-10 香川県庁東館3階
電話 087-832-3723

<かがわ思いやり駐車場制度>への ご協力(登録)をお願いいたします

かがわ思いやり駐車場をより多くの利用者の方が利用できるよう、新規協力施設を募集しています。ご登録方法、制度の詳細等については、下記HPをご覧ください。

<かがわ思いやり駐車場とは>

申請のあった対象者(障害のある方や要介護認定を受けた高齢者、妊産婦など移動に配慮が必要な方)に対して、県が利用証を交付しています。対象者が案内表示のある駐車スペース(かがわ思いやり駐車場)に駐車する際に利用証を掲示することで、適正な利用かどうかを確認できるようになります。

● お問い合わせ先

香川県 健康福祉総務課
高松市番町4-1-10 香川県庁本館16階
TEL:087-832-3280 FAX:087-806-0209
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkosomu/hukushi/parking/kfvn.html>

マイナンバーカード 取得のお手伝いに伺います。

県では、コロナ禍に直面する県民の皆様にお一人5,000円分のポイントを付与する「県民生活支援事業」を令和5年1月末まで実施しておりますが、ポイント申込手続きにはマイナンバーカードが必要です。

そこで県では、マイナンバーカード未申請者の方を対象に、企業・学校・高齢者施設などの各種団体に出張し、申請手続きに必要な顔写真の撮影や申請内容の記入・入力を無料でお手伝いする事業を、本年12月9日まで実施中です。概ね10名程度の新規マイナンバーカード申請希望者の方がおられましたら、県内一円どこでも伺います。

詳しくは県のHPをご覧ください。

(https://www.pref.kagawa.lg.jp/jichisin/mynumber/220802_koho.html)

11月は、Sマーク標準営業約款普及登録促進月間です。

Sマーク 標準営業約款制度



標準営業約款制度(厚生労働大臣認可)は法律で定められた消費者(利用者)擁護に資するための制度です。約款に従って営業することを登録した「理容店」・「美容店」・「クリーニング店」・「めん類飲食店」・「一般飲食店」では「安全」・「安心」・「清潔」を約束する信頼できるお店です。

<問い合わせ先>

公益財団法人 香川県生活衛生営業指導センター
〒760-0018 高松市天神前6番34号村瀬ビル3階
TEL 087-862-3334 URL <https://seiei-kagawa.jp/>

Safety

安全であること

Sマーク登録店は、万一事故が発生した場合、事故賠償基準に基づいて賠償が行えるよう、損害賠償責任保険に加入しています。

Standard

安心であること

Sマーク登録店は、標準的なサービスを提供出来るよう、提供する役務の内容、基準を細かに定めています。

Sanitation

清潔であること

Sマーク登録店は、衛生的なサービスを提供出来るよう、営業施設又は、設備についての基準を定めています。